

6月定例会は10日開会、11・12・17・18・19日の休会をはさみ、20日までの11日間にわたって開かれました。

町長から提出された議案等は報告5件・人事案件1件を全体審議で原案のとおり決まり、議案9件は総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、第1予算特別委員会にそれぞれ付託し20日の本会議で原案のとおり決まりました。

一般質問は、12議員が登壇し、13・14日の2日間行いました。請願は3件を採択、3件を継続審査、陳情は4件を採択しました。



第1予算特別委員会の審査

審査結果

議案第48号 平成28年度

矢吹町一般会計補正予算

本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ1千197万2千円を減額し、総額を69億9千958万8千円とするとともに、債務負担行為及び地方債の補正を行うもの。

歳入の内容は、地方交付税130万7千円、諸収入380万円をそれぞれ増額し、国庫支出金217万9千円、町債1千490万円をそれぞれ減額する。

歳出の主な内容は、商工費が地方創生にかかる道の駅推進事業等により1千474万円の増額、総務費がバストップ整備事業等により2千520万円の

減額、土木費が農道整備事業等により315万円を減額するもの。

討論に入り、本補正予算案は、大正ロマンの館の指定管理料が含まれ、営業収益が見込まれる事業であり、その準備品等の購入予算となっているので反対する意見、一方、道の駅推進事業、大正ロマンの館指定管理料、バストップ整備事業等、町にとって重要な事業の執行に必要な予算なので、本案に賛成する意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

歳入の内容は、地方交付税130万7千円、諸収入380万円をそれぞれ増額し、国庫支出金217万9千円、町債1千490万円をそれぞれ減額する。

歳出の主な内容は、商工費が地方創生にかかる道の駅推進事業等により1千474万円の増額、総務費がバストップ整備事業等により2千520万円の

4月4日 臨時会

第17期議会構成が決定（議会だより171号に掲載）しました。

町長から提出された議案等は人事案件1件、報告2件、承認6件、議案2件すべて原案のとおり決まりました。

専決処分の報告について

〈報告第2号〉

専決第3号 第一区自治会館建築工事請負契約の一部変更について

661万7千160円増額するもの。

〈報告第3号〉

専決第8号 中町第三災害公営住宅建築工事請負契約の一部変更について

94万680円増額するもの

専決処分の承認を求めることについて

〈承認第2号〉

専決第4号 平成27年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出それぞれ702万3千円を追加するもの。

〈承認第3号〉

専決第5号 平成27年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ149万8千円を減額するもの。

〈承認第4号〉

専決第6号 平成27年度矢吹町介護保険特別会計

補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ1千633万6千円を追加するもの。

〈承認第5号〉

専決第7号 平成27年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ99万7千円を追加するもの。

〈承認第6号〉

専決第9号 矢吹町税条例等の一部を改正する条例

〈承認第7号〉

専決第10号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

〈議案第38号〉

和解について 国家賠償請求訴訟において和解するもの。

〈議案第39号〉

平成28年度矢吹町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ156万円を追加するもの。